

平成29年6月21日

(一財)京都市上下水道サービス協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 7月 1日～平成32年 6月30日までの 3年間
2. 内容

(1) 安心して育児休業を取得できる環境をつくるための方策

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の意識向上研修を行う。

<計画>

- 平成29年9月～ 研修内容の検討
- 平成29年10月 研修の実施

(2) 社員がもっと子育てにかかわることができるよう、社員全体を含めた働き方

の見直しを行う

目標2：毎月・営業日1日を「ノー残業デー」として設定する

<計画>

- 平成29年9月～ 管理者へ説明
- 平成29年9月～ 対象者へのお知らせ
- 平成29年10月～ ノー残業デーの開始

以上